第3次北広島町長期総合計画前期基本計画（素案）

パブリックコメントの結果について

第3次北広島町長期総合計画前期基本計画（素案）について、パブリックコメントを実施した結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、町の考え方とあわせ、その反映状況を公表します。

1. 公表資料　第３次北広島町長期総合計画前期基本計画（素案）
2. 実施期間　令和８年10月８日（木）から令和８年11月６日（金）
3. 閲覧場所　町ホームページ、役場本庁財政政策課、各支所（芸北支所、大朝支所、豊平支所）
4. 提出者数　意見者数　36　人（　85　件）
5. 提出方法

郵　送	ＦＡＸ	持　参	町HP	合　計
０人	０人	20人	16人	36人

6. 項目別件数

現状と課題	基本構想	基本計画	その他
3	5	67	10

7. 意見の計画への反映状況

A：反映する	B：一部を反映する	C：反映済み	D：反映できない	E：その他の質問等
3	3	5	5	69

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No	項目		ご意見	町の考え方	反映区分
1	現状と課題	―	合併から今日まで約20年経過しているので，その総括となるような詳細に分析・検討する必要があるのではないか	人口等については、直近の国勢調査の数値を用い、代表的と思われる項目の記載としております。また、第2次北広島町長期総合計画後期基本計画の成果と課題の分析にあたり、町民アンケート、団体ヒアリング、重点方針に基づく事業評価等を行い、成果と課題の分析を行ってまいりました。	E:その他の質問等
2	現状と課題	―	重要度「3以上」かつ満足度「3未満」の施策を今後の重点課題とすべきではないか	後期基本計画で取組を進めてきた 40 の施策分野の中で、特に重視すべき重点課題施策を抽出するため、相対評価により平均値を基準とした分析としました。	D:反映できない
3	現状と課題	―	中国・四国・九州地方において最も本格的なスキー場が集積する西日本のウインタースポーツ拠点としての顔も持っています。← 「最も」を削除したほうが良いと思います。	本町の他の発行物等と整合性をとり、「中国・四国・九州地方において本格的なスキー場が集積する西日本最大級のウインタースポーツ拠点」と改めます。	B:一部を反映する
4	基本構想	まちづくりの基本理念	北広島町の固有性や、地域に暮らしてきた人々の経験、歴史、文化とのつながりが十分に表現されていないように感じられます。一般的な表現ではなく、北広島町固有の歴史・文化・暮らしに根ざした文章への見直しを希望します。	町民の共通認識として存在する、自然、文化、人をはじめとした、本町のゆるぎない価値として代表的なものを掲げており、町に関わる人々が共通して理解していただける記載としております。	D:反映できない
5	基本構想	基本構想	もう少し魅力的なイラストは書けないか	町に関わるすべての人々が共通して感じている本町のゆるぎない価値である「自然」「文化」「人」について、分かりやすさを重視した表現としました。	E:その他の質問等

6	基本構想	基本構想	基本構想の図について ・図中のアヤメ科の植物はカキツバタか？カキツバタは外花被片中央部の斑紋が白色であり、黄色はノハナショウブである。カキツバタを描く場合は白色に修正する。 ・図下方の植生が北広島町の在来植生に見えないため、不自然である。	町に関わるすべての人々が共通して感じている本町のゆるぎない価値である「自然」「文化」「人」について、分かりやすさを重視した表現としました。自然について具体的な植物を想定しておりません。	D：反映できない
7	基本構想	基本構想及び重点方針	施策分野と重点方針の関連が分かりにくいものがある。 「つながりづくり」は削除し「場づくり」を加えてはどうか。 自然・文化・人が織りなす豊かなまち」という価値が、重点方針にもとづく施策により北広島町の未来に結びつくことを、より具体的に表現するために基本構想の図を書き換えてはどうか。	本計画の策定にあたって、町民アンケート、団体ヒアリング等を行い、第2次長期総合計画後期基本計画の成果と課題の分析を踏まえ、まちづくり総合委員会での審議を経ながら、本計画は、まちづくりの基本理念に基づき重点方針等を定め、基本構想とし、基本構想を実現する上での基本計画と実施計画での構成としております。「ひとづくり」「しごとづくり」「つながりづくり」の3つの重点方針をまちづくりの核として位置付けており、素案のままといたします。	D：反映できない
8	基本構想	計画の推進方策	バックキャスティングによる計画構成への転換が重要ではないでしょうか	本計画の策定にあたって、町民アンケート、団体ヒアリング等を行い、第2次長期総合計画後期基本計画の成果と課題の分析を踏まえ、まちづくり総合委員会での審議を経ながら、本計画は、まちづくりの基本理念に基づき重点方針等を定め、基本構想とし、基本構想を実現する上での基本計画と実施計画での構成としております。	C：反映済み
9	基本計画	施策体系	「安心・安全」だったり、「長く続くような地域」を目指していることであって、人々が充実できるような楽しめる環境が少ないことについては書かれていないと思った。人々が北広島にとどまり、豊かに楽しく暮らしていくには「楽しめる環境」も必要だと考えました	町民が楽しめる環境づくりについて、主として「施策分野1：人が育ち、にぎわいを生む地域づくり」において、人がつどい、にぎわいを生む環境づくりに取り組んでまいります。	E：その他の質問等

10	基本計画	施策分野1－1	新しく入ってくる人と、すでに暮らしている人の間に立ち、関係を築けるよう支援するコーディネーターの役割を、施策に記載することを提案します。	移住・定住者と地域が共に安心して暮らすための受け皿を整えていくことは重要と考えております。移住・定住の支援については「施策5. 関係人口の創出・拡大と移住・定住の総合的促進」においても、移住後の地域コミュニティへの定着フォローを推進することとしており、人材育成も含め推進体制の充実に取り組んでまいります。	C：反映済み
11	基本計画	施策分野1－1 施策分野1－5	行政が改修・活用を支援し、お試し住宅も整えてほしいです。住まいだけでなく仕事や生活サービスも含めた、定住までの細やかな支援が必要です。	移住・定住者と地域が共に安心して暮らすための受け皿を整えていくことは重要と考えております。移住・定住の支援については「施策5. 関係人口の創出・拡大と移住・定住の総合的促進」においても、移住後の地域コミュニティへの定着フォローを推進することとしており、人材育成も含め推進体制の充実に取り組んでまいります。	E：その他の質問等
12	基本計画	施策分野1－2	質の高い幼児教育・保育を提供といいますが、それで全員が楽しく主体的に取り組めると思えないです。	本計画においては、重点方針の中でまちづくりの主役となる「人」を育てることを位置付けており、「施策分野1人が育ち、にぎわいを生む地域づくり　2子どもの健やかな成長を支える環境づくり」においての質の高い幼児教育・保育の提供をはじめ、次世代を担う人づくりに取り組んでまいります。	E：その他の質問等
13	基本計画	施策分野1－2	北広島町の自然を活かした遊び場の創出とありますが具体的にどのようなものを創りたいと考えていますか。	本町の豊かな自然をいかした体験活動の場の充実や、木製遊具等の整備に取り組み、「第3期子ども子育て支援事業計画」等の個別計画に基づき、親子が自由に安心して遊べる場所の確保・充実を図ってまいります。	E：その他の質問等
14	基本計画	施策分野1－2	質の高い幼児教育、保育を提供するとあるが、具体的にどのようにして質を高くするのですか。	計画的な保育施設再編による環境整備や、「第3期子ども子育て支援事業計画」等の個別計画に基づき、子育て世帯のニーズに応じた切れ目のないきめ細やかなサービスの充実を図ります。	E：その他の質問等

15	基本計画	施策分野1－2 施策分野1－3	スポーツ少年団などの送迎は片道約 18km に及ぶこともあり、保護者には負担です。町の支援とともに、今ある資源を活かし、地域で子どもを見守る関係も守ってほしいです。 地域の人に支えられる子育て、自然や神楽などの魅力を大切にしながら、住む場所によって子どもの育ち、仕事、生活の選択肢が大きく制限されない町を望みます。子育て世代が安心して暮らし、次の世代が「ここに住みたい」と思える計画にしてください。	本計画においては、重点方針の中でまちづくりの主役となる「人」を育てることを位置付けており、子どもの健やかな成長や、すべての人への充実した学びの場の提供を通じ郷土愛と確かな学力の育成に取り組むこととしております。 地域資源を活かした、ふるさと教育や世代間交流を通じ、将来的な UIJ ターンにつながる愛着とネットワークの土台づくりに取り組んでまいります。	E:その他の質問等
16	基本計画	施策分野1－2 施策分野3－4	芸北地域には身近に利用できる療育の場がなく、出張型の療育や放課後等デイサービスの利用機会を芸北地域にも設けてほしいです。	本計画では、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう包括的な支援を行うこととしており、「第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画」等の個別計画に基づき、見込量確保のためのサービス提供体制の構築に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
17	基本計画	施策分野1－3	共生社会に向けた学びの場を作る	共生社会の実現への取組については「施策分野3　共に支え合う、健やかな暮らしづくり　4．障がい者福祉の推進　5．人権の尊重・共生社会の実現」において位置付け、人権意識啓発等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
18	基本計画	施策分野1－3	不登校の子どもたち含む、すべての子供が自分に合った学びや居場所を見つけることができ、安心して暮らし、将来にはこの町に住みたいと思えるまちづくりを希望します。学校、教育委員会、フリースクール等の関係機関が連携し、子どもや保護者に必要な情報や支援が円滑に届き、孤立することなく、それぞれに合った支援につなぐ仕組みを整える。	本計画においては、重点方針の中でまちづくりの主役となる「人」を育てることを位置付けており、子どもの健やかな成長や、すべての人への充実した学びの場の提供を通じ郷土愛と確かな学力の育成に取り組むこととしております。 また、「施策2子どもの健やかな成長を支える環境づくり」においてきたひろこども家庭センターを中心とした包括的な相談支援体制の強化に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
19	基本計画	施策分野1－3 施策分	カラオケや映画館などが千代田地域に一つでもあればうれしい。	人口減少下においても日常の買い物等の生活機能を維持できるよう、商工会等の関係機関と連携した支援を通じ、地場産業の活性化に取り組むとともに、「施策分野2　施策4．起業支	E:その他の質問等

		野1－4		援と担い手育成」において起業支援等に取り組んでまいります。	
20	基本計画	施策分野1－4	歴史文化をこの現代社会でどのように有効活用するのでしょうか。	ユネスコ無形文化遺産「壬生の花田植」や神楽、国指定史跡「吉川氏城館跡」など、本町が誇る豊富な歴史文化資産は地域の誇りであり大切な資源です。これらの歴史文化資産の保護と、学習・観光活用に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
21	基本計画	施策分野1－4	芸術文化活動の支援と振興がありますが、実際にどのようなことをしてくれますか。	鑑賞機会の提供や地域文化団体の活動支援を行い、また、霰光自画像展の継続開催等を通じ、子どもの豊かな感性を育むとともに、特色ある郷土文化の振興を図ってまいります。	E:その他の質問等
22	基本計画	施策分野1－4	神楽などの伝統芸能やイベント、地域で集まれるイベント、自然のきれいな風景を大切にしてほしい。	自然や歴史など、地域資源を活かした魅力発信による「北広島ファン」の獲得に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
23	基本計画	施策分野1－4	神楽は継承だけでなく、仕事や収入につながる可能性も考えてほしいです。	神楽は本町を代表する伝統芸能であり、地域への愛着や誇りの源泉として、世代を超えて大切に育まれ受け継がれて来たものです。「第２次北広島町神楽振興計画」等の個別計画に基づき、担い手確保や観光振興に活用してまいります。	E:その他の質問等
24	基本計画	施策分野1－4 施策分野1－7 施策分野4－4	貴重な動植物や山、星空などの自然、人と人とのつながり、音楽ライブや祭り、スポーツ大会などのイベントを大切にしてほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、温かな人のつながりを活かしていくこととしております。本町の豊かな自然をはじめとした地域資源を生かした北広島ブランドの確立と、スポーツをキーワードとしたまちづくりに取り組んでまいります。また、自然環境の保全啓発に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

25	基本計画	施策分野1－4 施策分野4－4 施策分野5－1	人とのつながり、祭事、景観を大切にしてほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、温かな人のつながりを活かしていくこととしております。また、歴史文化資産は地域の誇りであり大切な資源であり、保存・継承体制の支援に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
26	基本計画	施策分野1－4 施策分野4－4 施策分野5－1	自然、人のあたたかさ、夏祭り・秋祭り・NPO の活動など、地域のイベントを大切にしてほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、温かな人のつながりを活かしていくこととしております。本町の豊かな自然をはじめとした地域資源を生かした北広島ブランドの確立に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
27	基本計画	施策分野1－5	「北広島町ファン」の獲得と関係人口の創出に向けた戦略的な情報発信とは、どのように発信していくのですか。	本町が持つ魅力を、DX や AI を活用した効果的かつ戦略的な情報発信を行うことにより、北広島町ファンを獲得、拡大していくことは、多様な関わりしろを創出しにぎわいを生むとともに、移住定住に繋げるためにも重要なことであると考えております。 LINE や SNS 等のデジタル技術を積極的に活用し、各媒体の特性を踏まえながら情報を欲している方に確実に届く仕組みづくりに取り組んでまいります。	E:その他の質問等
28	基本計画	施策分野1－5	SNS などで町の魅力を発信してほしい。	公式 LINE や SNS、ホームページ等を活用して魅力を戦略的に発信し、「北広島ファン」の獲得に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
29	基本計画	施策分野1－5	ご飯屋さん、カフェ、眺望のよいところ、キャンプ場など、北広島町のおすすめスポットを発信してほしい。	公式 LINE や SNS、ホームページ等を活用して魅力を戦略的に発信し、「北広島ファン」の獲得に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

30	基本計画	施策分野1－5	夏も比較的涼しい気候を活かした陸上・ランニングなど、地域にある強みをスポーツ環境づくりに活かせると思います。	スポーツには体を動かすことによる健康増進だけではなく、地域の連帯感、生きがいづくり、地域への愛着、経済活性化などさまざまな効果が期待できると考えております。「第3期北広島町スポーツ推進計画」等の個別計画に基づき、スポーツをキーワードとしたまちづくりに取り組んでまいります。	E：その他の質問等
31	基本計画	施策分野1－5	公式 LINE や SNS、ホームページ等を活用して魅力を戦略的に発信し、町出身者や関係者とのネットワークを構築・強化して関係人口の創出と地域との多様な関わりしろの拡大を図ります。←「構築・強化・組織化」としてはどうか。	ネットワークの構築に組織化の趣旨も含まれているため、素案の修正は行いません。	C：反映済み
32	基本計画	施策分野1－5 施策分野1－6	関係人口や交流人口を増やす方向性には賛成である。暮らすにはハードルが高い土地だと感じるが、だからこそ残っている自然や時間の流れなど、すばらしいものがたくさんある。文化についてはまだ知らないことも多い。	本町が持つ魅力を戦略的に発信し、「北広島ファン」の獲得と関係人口の創出に向けて取り組んでまいります。	E：その他の質問等
33	基本計画	施策分野1－5 施策分野2－1 施策分野5－1	100 年農場との関わりをもっと増やしてほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、地域の内と外を広く結ぶ「つながり」を創出し、多様な人がつどい地域に活力を生み出すことに取り組むこととしております。 企業、地域住民、行政、その他団体等多様な主体が連携した協働のまちづくりに取り組んでまいります。	E：その他の質問等
34	基本計画	施策分野1－5 施策分野5－1	ラジオ放送だけでなく、地域のイベント情報を共有できる機会や手段を増やしてほしい。	広報紙・ホームページ・公式 LINE 等の多角的な手段による分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。	E：その他の質問等

35	基本計画	施策分野1－5 施策分野5－1	交流できる場所を増やしてほしい。 地域イベントは充実しているので、SNS などを活用して情報を発信してほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、多様な人がつどい「新たな感動」をつくりだすこととしております。地域のイベントや魅力について、公式 LINE や SNS、ホームページ等を活用して魅力を戦略的に発信し、「北広島ファン」の獲得に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
36	基本計画	施策分野1－6	北広島町には神楽があります。神楽を観光振興に多く使うといいと思います。県外での公演や市内の公演を増やす。	神楽は本町を代表する伝統芸能であり、地域への愛着や誇りの源泉として、世代を超えて大切に育まれ受け継がれて来たものです。「第 2 次北広島町神楽振興計画」等の個別計画に基づき、担い手確保や観光振興に活用してまいります。	E:その他の質問等
37	基本計画	施策分野1－6	北広島町の特徴である自然を活かしたイベントを、地元住民だけでなく町外の人も集まれるような形で行ってほしい。	本町の豊かな自然を観光資源として、地域資源を生かした北広島ブランドの確立と、自然環境の保全啓発に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
38	基本計画	施策分野1－6	まちづくり会社と観光協会の統合による新たな観光推進体制を確立し、マーケティングに基づいた観光経営と観光ガイドの育成を進めます。←観光関連事業者との協働により観光消費額の増加を目指すという視点が欲しい。	観光や交流を通じて感動・活力を創出するために、事業者との協働、観光消費額の増加は重要であると考えております。本計画では「官民協働による一体的・持続的な観光推進体制」の構築と『「稼ぐ」観光関連産業の育成』を施策としており、官民の連携や観光消費額の増加の趣旨は含まれているため、素案の修正は行いません。	C:反映済み
39	基本計画	施策分野1－6 施策分野4－4	星空や自然について、解説付きのツアーなどを行ってほしい。	本町の豊かな自然を観光資源として、地域資源を生かした北広島ブランドの確立と、自然環境の保全啓発に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

40	基本計画	施策分野1－6 施策分野4－4	自然をテーマにしたイベントをもっと増やしてほしい。	本町の豊かな自然を観光資源として、地域資源を生かした北広島ブランドの確立と、自然環境の保全啓発に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
41	基本計画	施策分野1－7	スポーツなど、体を動かすイベントを行ってほしい。	スポーツには体を動かすことによる健康増進だけではなく、地域の連帯感、生きがいづくり、地域への愛着、経済活性化などさまざまな効果が期待できると考えております。「第3期北広島町スポーツ推進計画」等の個別計画に基づき、スポーツをキーワードとしたまちづくりに取り組んでまいります。	E:その他の質問等
42	基本計画	施策分野2－1	若い人が農業や畜産業に興味をもち、働きたいと思えるような環境をつくることが大切である。農業体験などを通じて農業や畜産業の大切さを知る機会を増やすとよいと思う。	本計画では、農林畜産業の担い手の確保・育成を図るため、研修の充実や就農初期の施設投資負担軽減を図るとともに、農事組合法人の株式会社化等による担い手の受け入れ体制の整備に取り組むこととしており、また、「施策4　起業支援と担い手育成」において、担い手育成及びWeb発信におけるターゲット層への農林業の魅力発信及びマッチング支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
43	基本計画	施策分野2－1	第1次産業を仕事の選択肢として考える若者が増えるようにするために、農業などを体験する機会を増やしてほしい。	本計画では、農林畜産業の担い手の確保・育成を図るため、研修の充実や就農初期の施設投資負担軽減を図るとともに、農事組合法人の株式会社化等による担い手の受け入れ体制の整備に取り組むこととしており、また、「施策4　起業支援と担い手育成」において、担い手育成及びWeb発信におけるターゲット層への農林業の魅力発信及びマッチング支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

44	基本計画	施策分野2－1 施策分野2－2	圃場整備は農業を続けるための好機です。小さい農地は貸し出しや複数人で共同して農業を営む仕組みへの支援を希望します。林業も担い手の高齢化が進んでいます。若い世代が参入し、農林業が地域での仕事の選択肢となるようにしてほしいです。	本計画では、農林畜産業の担い手の確保・育成を図るため、研修の充実や就農初期の施設投資負担軽減を図るとともに、農事組合法人の株式会社化等による担い手の受け入れ体制の整備に取り組むこととしており、また、「施策4　起業支援と担い手育成」において、担い手育成及びWeb発信におけるターゲット層への農林業の魅力発信及びマッチング支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
45	基本計画	施策分野2－2	39ページ下から2行目にある「鳥獣被害対策」は、もっと重きをおいた方がよいと思います。特にニホンジカによる影響は別に項目を立てた方がよいと考えます。	クマの人里への出没の増加や、シカ、イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物等への被害は拡大傾向にあると認識しており、対策を強化していく必要があると考えております。「施策分野2　価値を磨く、産業としごとづくり　施策2.林業・水産業の振興」において位置づけ、有害鳥獣対策について取り組んでまいります。	B:一部を反映する
46	基本計画	施策分野2－4	起業するための立地をどうするのか、木を倒して場所を作るのか空き家を解体して作るのかを知りたいです。	本計画では起業・創業への多様な支援を行っていくこととしており、立地については、空き地、空き家、空き倉庫等の遊休施設等の利活用支援などを記載しております。	E:その他の質問等
47	基本計画	施策分野2－4	日用品のお店が増えてほしい。	人口減少下においても日常の買い物等の生活機能を維持できるよう、集落拠点と周辺集落を結ぶネットワーク化を推進してまいります。 また、商工会等の関係機関と連携した支援を通じ、地場産業の活性化に取り組むとともに、「施策4.起業支援と担い手育成」において起業支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

48	基本計画	施策分野2－4	地元の就業・起業支援に加え、リモートワークができる環境（通信・オフィス）や働き方への支援を望みます。自然の中で暮らし働くことを選べるようにし、若い人が将来を自分で選択できる地域にしてほしいです。	本計画では重点方針において「多様な挑戦を支え活力を生み出す「しごとづくり」の推進」を掲げ、若者をはじめとする多様な主体が挑戦できる環境の整備に取り組むこととしております。光通信網を活用した地理的ハンデの克服や、地域資源を生かした新規創業や遊休施設等の利活用支援に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
49	基本計画	施策分野2－4 施策分野3－2	病院や美容室などは、自分にあったものを選びたいので複数ある状態で充実してほしい。	山県郡医師会等と連携して休日・夜間救急医療体制を維持し、誰もが安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の整備・充実を図るとともに、人口減少下においても日常の買い物等の生活機能を維持できるよう、商工会等の関係機関と連携した支援を通じ、地場産業の活性化及び起業支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
50	基本計画	施策分野3－1	地域福祉ネットワークの再構築とは、具体的な取り組み内容や将来的な目標はありますか。	行政、民生委員児童委員、社会福祉協議会、住民、地域団体などが連携・協力し、「第2期北広島町地域福祉計画」等の個別計画に基づき要支援者の見守りや個別避難計画の作成、孤立防止対策により、本計画の基本構想である確かな安心の土台を築くため、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。	E:その他の質問等
51	基本計画	施策分野3－1 施策分野4－4 施策分野5－1	人と自然、人と人の関係やつながりは、とても良いと感じており、10 年後も続いていてほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、温かな人のつながりを活かしていくこととしております。地域内外のネットワーク化に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

52	基本計画	施策分野3－2	病院にすぐ行けないことや、診療していない日があることに不安がある。診療日を増やす、休診日を連続させないなどの工夫があれば、少し安心できると思う。	山県郡医師会等と連携して休日・夜間救急医療体制を維持し、誰もが安心して医療が受けられるよう、地域医療体制を整備・充実させてまいります。	E:その他の質問等
53	基本計画	施策分野3－3	認知症カフェの運営支援とあるが、具体的にどのような取り組みを行っていますか。またどのような形で運営支援をしていますか。	認知症カフェを開設する団体に経費の支援や、相談・助言を行うことにより開設数の拡大に取り組んでまいります。そのほか、認知症サポーターの養成により、地域全体での認知症高齢者の見守り体制構築に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
54	基本計画	施策分野3－3	シルバー人材センターの支援による社会参加を促す取り組みとあるが、何歳以上を想定した取り組みなのか。どの地域を対象とした取り組みなのか。	シルバー人材センターは、原則60歳以上の働く意欲のある方が仕事の提供を通じて、地域貢献、収入確保、生きがい充実を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的として活動しており、活動範囲は町内全域です。その活動を支援することで高齢者の社会参加等の促進を図ってまいります。	E:その他の質問等
55	基本計画	施策分野4－1	八幡地区ではガソリンスタンドがインターチェンジ近くにしかないことが不便である。	人口減少下においても日常の買い物等の生活機能を維持できるよう、集落拠点と周辺集落を結ぶネットワーク化を推進してまいります。 また、商工会等の関係機関と連携した支援を通じ、地場産業の活性化に取り組むとともに、「施策4. 起業支援と担い手育成」において起業支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
56	基本計画	施策分野4－1	買い物をしやすくするため、店舗を建てるだけでなく、移動スーパーを呼ぶなど、日常の買い物を支える仕組みを増やしてほしい。	人口減少下においても日常の買い物等の生活機能を維持できるよう、集落拠点と周辺集落を結ぶネットワーク化を推進してまいります。 また、商工会等の関係機関と連携した支援を通じ、地場産業の活性化に取り組むとともに、「施策4. 起業支援と担い手育成」において起業支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

57	基本計画	施策分野4－2	道路・歩道とその周辺の環境整備を求めます。	広い町域を持つ本町において道路維持は重要な課題であると認識しており、持続可能な生活交通網と道路ネットワークの維持・整備に着実に取り組んでまいります。 また、「施策7安全な暮らしの確保」において、地域住民や事業者との協働による迅速・的確な道路・施設除雪体制を維持・強化や、防犯灯設置補助等により通学路の安全確保に取り組むこととしております。	E:その他の質問等
58	基本計画	施策分野4－2	交通機関を増やしてほしい。	住民の日常的な移動手段を確保するため、利用実態に即したバス路線網の再編やデジタル技術の活用により利便性の向上に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
59	基本計画	施策分野4－2	車があればよいが、訪問したいと思ったときに不便を感じる。高齢者が町外に出ることも大変だと思う。	住民の日常的な移動手段を確保するため、利用実態に即したバス路線網の再編やデジタル技術の活用により利便性の向上に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
60	基本計画	施策分野4－2	公共交通機関が増えると、北広島町に来る人も増えると思う。	住民の日常的な移動手段を確保するため、利用実態に即したバス路線網の再編やデジタル技術の活用により利便性の向上に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
61	基本計画	施策分野4－2	交通路線の維持が難しい状況もあるため、できれば高速バスを増やしてほしい。	住民の日常的な移動手段を確保するため、利用実態に即したバス路線網の再編やデジタル技術の活用により利便性の向上に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
62	基本計画	施策分野4－2 施策分野4－7	車があればそれほど不便ではないが、街灯、道路の舗装、ガソリンスタンドなど、ドライバーに優しい、安全・安心な環境が整うと、町を楽しみやすくなると思う。	町民の安全・安心な暮らしを守るため、防犯灯の設置等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

63	基本計画	施策分野4－4	レッドデータブックの改定のための調査を施策の一つに加えていただくことを希望します。	施策の方向性を、高原の自然館を拠点とした生物多様性データベースの維持や人材の育成等を通じて、美しい里山景観と自然環境を次世代へ引き継ぐこととしており、本町が持つ価値である豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくためには、単にデータベースを維持するのみではなく有効に活用し、普及啓発活動等を行っていくことは重要であるため「生物多様性データベースの維持・活用」と改めます。レッドデータブックについても適切な維持管理と活用を図ってまいります。	B:一部を反映する
64	基本計画	施策分野4－4	「高原の自然館を拠点とした生物多様性データベースの維持や人材の育成等を通じて、美しい里山景観と自然環境を次世代へ引き継ぎます。」を「高原の自然館を拠点とした生物多様性データベースの維持・活用や人材の育成等を通じて、美しい里山景観と自然環境を次世代へ引き継ぎます。」に修正。	本町が持つ価値である豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくためには、単にデータベースを維持するのみではなく有効に活用し、普及啓発活動等を行っていくことは重要であるため「生物多様性データベースの維持・活用」と改めます。	A:反映する
65	基本計画	施策分野4－6	救急車が1台しかないことや、病院まで時間がかかるなど救急体制の整備が整っていないと思います。具体的にどのような対策をしますか。	町民の生命と日常の暮らしを守り、確かな安心の土台を築くため、本計画においては、新消防本庁舎を拠点とし、各出張所と連携した救急体制を整えることにより、持続可能な消防・救急体制の整備に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
66	基本計画	施策分野4－7	人里にも頻繁にクマが出没することに対する内容を組み込んでほしいです	クマの人里への出没の増加や、シカ、イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物等への被害は拡大傾向にあると認識しており、対策を強化していく必要があると考えております。「施策分野2　価値を磨く、産業としごとづくり　施策2. 林業・水産業の振興」において位置づけ、有害鳥獣対策について取り組んでまいります。	A:反映する
67	基本計画	施策分野4－7	街灯を増やしてほしい。	町民の安全・安心な暮らしを守るため、防犯灯の設置等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

68	基本計画	施策分野4－7	夜道が暗いことが気になる。	町民の安全・安心な暮らしを守るため、「施策7．安全な暮らしの確保」において防犯灯の設置等に取り組むこととしております。	E:その他の質問等
69	基本計画	施策分野4－7	防犯灯 LED 化 や防犯灯設置補助により防犯環境を整え、←犯罪抑止のためにも「防犯カメラの設置」を入れてもらいたい。	これまでの継続した取組である防犯灯設置補助等により防犯環境を向上させることとしておりますが、防犯カメラ等個別具体の施策については、個別に検討してまいります。	D:反映できない
70	基本計画	施策分野5	ふるさと納税の情報なども、もっと発信してほしい。	広報紙・ホームページ・公式 LINE 等の多角的な手段による分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
71	基本計画	施策分野5－1	人づて以外にも、地域の情報が入ってくる、あるいは発信できるルートがほしい。すでにあるなら知りたい。	広報紙・ホームページ・公式 LINE 等の多角的な手段による分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
72	基本計画	施策分野5－1	20～30 代の若者が気軽に集まり、交流できる場所がほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、温かな人のつながりを活かしていくこととしております。若者をはじめとした多世代が参画できる環境の整備に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
73	基本計画	施策分野5－1	世代を超えた人たちが一緒に参加できるイベントを増やしてほしい。	本計画では重点方針において「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、温かな人のつながりを活かしていくこととしております。若者をはじめとした多世代が参画できる環境の整備に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
74	基本計画	施策分野5－1	地域のイベントは、これからも続けてほしい。次の世代にもつなげていくことが大切だと思う。	若者から高齢者まで多様な人材が地域の魅力を感じて活躍できる「多世代の参画」を促すなど、持続可能な地域自治の総合的支援に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

75	基本計画	施策分野5－1	千代田地域に施設や機能が集約されすぎている。食品、医薬品、日用品を買える場所が必要です。施設の集約を進めるだけでなく、遠隔地の暮らしに必要な機能を維持する方策を求めます。	人口減少下においても日常の買い物等の生活機能を維持できるよう、集落拠点と周辺集落を結ぶネットワーク化を推進してまいります。 また、商工会等の関係機関と連携した支援を通じ、地場産業の活性化に取り組むとともに、「施策4．起業支援と担い手育成」において起業支援等に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
76	その他	―	後有田に浄水をつけて下さい。	「施策分野4　水を大切にする暮らしの維持」において、水インフラの持続可能な経営管理に取り組んでまいります。	E:その他の質問等
77	その他	―	長期総合計画は、「住民の自立を求める計画」であると同時に、「住民の自治力を育てる責任を行政が担う計画」でなければならないと考え、この両者の必要性を明記することで、行政の責任を住民に転嫁することなく、真の意味での住民主体の地域づくりを目指す長期総合計画であってほしいと思います。	まちづくりの基本理念においても主語を「私たち」と設定し、行政と住民、またこの町につながるすべての人が、力を合わせてまちづくりを行うことを基本理念としております。	C:反映済み
78	その他	―	どんぐり村を北広島町の第二の玄関口に どんぐり村と周辺の運動施設、自然環境を活かした、子どもたちが楽しみながら体を動かし、挑戦し、成長できる場所。 豊平だけでなく、芸北・大朝・千代田の観光、飲食、宿泊、体験などの情報を得られ、次の目的地へつながるどんぐり村の観光案内機能の充実。 遊びや観光をきっかけに北広島町を知り、何度も訪れ、地域の人やお店とつながり、やがて仕事や暮らしにも関心を持ってもらう。そのような循環をつくるために、観光・子育て・スポーツ・空き家活用・移住定住を別々に考えるのではなく、施策をつなぎ、町全体の将来につながる取り組みとして位置づけ、行政、地域団体、大学、事業者が連携して検討できる仕組みを設けていただきたい。	本計画では重点方針として「人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進」を掲げ、地域の内と外を広く結ぶ「つながり」を創出し、観光や交流を通じて多様な人がつどい地域に活力を生み出すことに取り組むこととしており、基本計画において、子どもの遊び・学びの環境整備、スポーツを通じたまちづくり、官民協働による一体的な観光推進体制などに取り組むこととしております。 住民、行政、その他団体等多様な主体が連携した協働のまちづくりは本計画の基本理念に合致するものであり、基本構想の実現に向けて、地域拠点の強化や、豊平総合運動公園等のそれぞれの施設の活用に取り組んでまいります。	E:その他の質問等

79	その他	―	計画をつくるときだけでなく、実行する過程でも、日常の中で気軽に声を届けられ、その声がどのように町づくりに活かされたのかが分かる仕組みをつくってほしいです	まちづくり基本条例の理念に基づき、住民・地域団体・事業者・行政が対話と信頼のもとで対等なパートナーシップを築き、協働のまちづくりを推進し、地域との連携、多様な『つながり（関係人口）』との連携等を大切にしながら計画の推進を図ってまいります。また、広報紙・ホームページ・公式 LINE 等の多角的な手段による分かりやすい情報発信と広聴機会の拡充を図ってまいります。	E：その他の質問等
80	その他	―	「子育て支援をもっと充実させてほしい」 子育て支援は、子どものためだけでなく、親が安心して働き、家族がこの町で暮らし続けるための大切な基盤です。子育て世帯の具体的な困りごとを丁寧に聞き、施策に反映していただきたいです。	本計画においては、重点方針の中でまちづくりの主役となる「人」を育てることを位置付けており、子どもの健やかな成長や、すべての人への充実した学びの場の提供を通じ郷土愛と確かな学力の育成に取り組むこととしております。 また、「施策2子どもの健やかな成長を支える環境づくり」においてきたひろこども家庭センターを中心とした包括的な相談支援体制の強化に取り組んでまいります。	E：その他の質問等
81	その他	―	子どもの居場所づくりと、地域の人材が活躍できる仕組みを結びつける視点は大切だと感じます。既存の施設や人材を活かしながら、子どもの意見表明を支援するアドボケイトの育成・配置と、古民家などを活用した多世代交流の居場所づくりについて、検討していただきたい。	本計画においては、重点方針の中でまちづくりの主役となる「人」を育てることを位置付けており、子どもの健やかな成長や、すべての人への充実した学びの場の提供を通じ郷土愛と確かな学力の育成に取り組むこととしております。 地域資源の活用や多世代の参画を促しながら、「第3期子ども子育て支援事業計画」等の個別計画に基づき、きたひろこども家庭センターを核とし関係機関を含めた多様な主体が連携することで子育て世帯のニーズに応じた切れ目のないきめ細やかなサービスの充実を図ってまいります。	E：その他の質問等

82	その他	―	特に危機感を持っているのが、少子化に伴う部活動やスポーツ環境の問題です。 子どもの数が減っても、住んでいる地域によって、やりたいスポーツや仲間との出会いを諦めることがないようにしてほしいです。 千代田・大朝・豊平・芸北の 4 地域をつなぎ、子どもたちが一緒に体を動かし、仲間と出会い、挑戦できる環境を整えてほしいです。 既存の施設や地域の指導者を活かしながら、4 地域が連携する仕組みを早急に具体化し、実行していただきたいです。 そして、この取り組みを町内外へ積極的に発信し、「北広島町なら、子どもの数が減っても豊かな経験ができる」と思ってもらえる町になってほしいです。	スポーツには体を動かすことによる健康増進だけではなく、地域の連帯感、生きがいづくり、地域への愛着、経済活性化などさまざまな効果が期待できると考えております。総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会等の組織強化等により、地域でスポーツが日常的に行える環境づくりを進め、「第3期北広島町スポーツ推進計画」等の個別計画に基づき、スポーツをキーワードとしたまちづくりに取り組んでまいります。	E:その他の質問等
83	その他	―	人口減少を完全に止めることは難しくても、子どもたちが育つ環境や挑戦できる機会は、私たちの取り組み次第で守り、充実させることができると思います。 施設や制度を今までどおり残すことだけを目指すのではなく、地域を超えて必要な機能をつなぎ、10 年後も子どもたちがこの町で育ってよかったと思える計画にしていただきたいです。	本計画では「施策分野5住民のための行財政運営」において、厳しい財政状況と人口減少に対応するため、縮充の視点に立った行財政運営を徹底することとしております。この町につながるすべての人が力を合わせて、世界から選ばれ続ける北広島町を創り上げてまいります。	E:その他の質問等
84	その他	―	ニホンジカ対策を町の重点施策として位置付け、横断的に施策を推進する必要があるのではないか。	クマの人里への出没の増加や、シカ、イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物等への被害は拡大傾向にあると認識しており、対策を強化していく必要があると考えております。「施策分野2　価値を磨く、産業としごとづくり　施策2. 林業・水産業の振興」において位置づけ、有害鳥獣対策について取り組んでまいります。	A:反映する

85	その他	―	子育て支援・教育の充実を重要な施策として位置づけていただきたいと考えます。 「支援機関を増やすことだけではなく、すでにある教育・福祉・子育て支援の資源を横断的につなぎ、子ども一人ひとりが自分に合った学びや居場所、必要な支援を選択できる仕組みづくり」が重要だと考えます。 以下の取り組みを提案します。 1．保育園から高校までの教育機関、福祉機関、家庭、行政が連携できる横断的なネットワークの構築 2．子どもや保護者の相談を受け、適切な支援機関や居場所につなぐコーディネーターの配置・機能強化 3．子どもの意見表明を支援するアドボケイトの活用や、専門団体との連携体制の整備 4．不登校や学校生活に困難を抱える子どもも安心して過ごせる、子ども主体の多様な居場所づくり 5．子ども自身の意見を聴き、教育・福祉施策や居場所づくりに反映させる仕組みの構築 「どのような子どもも取り残さず、自分らしく育ち、学び、安心して暮らせる町」を目指し、今後 10 年間の総合計画に具体的な施策として盛り込んでいただくことを希望します。	本計画においては、重点方針の中でまちづくりの主役となる「人」を育てることを位置付けており、子どもの健やかな成長や、すべての人への充実した学びの場の提供を通じ郷土愛と確かな学力の育成に取り組むこととしております。 地域資源の活用や多世代の参画を促しながら、「第3期子ども子育て支援事業計画」等の個別計画に基づき、きたひろこども家庭センターを核とし関係機関を含めた多様な主体が連携することで子育て世帯のニーズに応じた切れ目のないきめ細やかなサービスの充実を図ってまいります。	E：その他の質問等